

## 令和8年度採用盛岡市会計年度任用職員募集要項（子育て包括支援員）

### 1 募集職種及び採用予定人員等

募集職種	採用予定人員	勤務地
子育て包括支援員 (会計年度任用職員)	1人	子ども未来部 こども家庭センター (盛岡市神明町3番29号 盛岡市保健所2階)

### 2 職務内容

- (1) 母子健康手帳交付事務、母子保健相談・訪問、関係機関との連絡調整等
- (2) その他、付随する業務及び指示された業務

※子育て世帯等へ家庭訪問する際、公用車を運転していただく場合があります。

### 3 応募資格等

- (1) 保健師または助産師の資格を有する方
- (2) 市内に居住または通勤可能な方
- (3) 普通自動車免許（A T限定可）を有する方
- (4) パソコンの基本操作（ワード・エクセル）ができる方

### 4 申込み等

受付期間	令和8年2月10日（火）から令和8年2月17日（火）まで	
提出書類	<input type="radio"/> 履歴書（市販の用紙等を使用し、写真を添付のこと。） 写真は、最近6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できるものを貼ってください。 <input type="radio"/> 令和7年度盛岡市会計年度任用職員採用試験申込書（子育て包括支援員） <input type="radio"/> 保健師免許証または助産師免許証の写し	
持参	盛岡市子ども未来部こども家庭センター（盛岡市保健所1階）に直接持参してください。 受付時間は、土曜日、日曜日、祝日を除く8時30分から17時30分までです。	
申込方法	<input type="radio"/> 封筒の表に「会計年度任用職員（こども家庭センター 子育て包括支援員）応募」と朱書きで明記してください。 令和8年2月17日（火）17時30分までに到着したものに限り受け付けます。 (送付先) 〒020-0884 盛岡市神明町3番29号 盛岡市子ども未来部こども家庭センター青少年女性担当あて	

## 5 選考方法

### (1) 第一次選考

書類選考を行います。

選考の結果は、第一次選考合格者にのみ2月18日（水）17時30分までに電話連絡いたします。

### (2) 第二次選考

第一次選考の合格者に対して、2月20日（金）に面接試験を行う予定です。

面接試験の詳細につきましては、書類選考合格者に対して電話連絡の際にお知らせします。

## 6 勤務条件

身分	一般職の地方公務員
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ただし、市が必要と認めた場合には、人事評価結果に基づき再度の任用を行う場合があります。
報酬月額・手当	198,193円、通勤手当、期末勤勉手当
勤務日及び勤務時間	<ul style="list-style-type: none"><li>・月曜日から金曜日までの間で週5日間勤務（週30時間）</li><li>・9時から16時までまたは9時30分から16時30分まで（12時00分～13時00分までは休憩）</li><li>・時間外勤務 有（やむを得ない場合に限る。）</li><li>・休日 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）</li></ul>
有給休暇	10日間（任用初年度）
加入保険等	雇用保険、公務災害補償、健康保険、厚生年金
その他の勤務条件	<p>市の規定による。</p> <p>※ 次のいずれかに該当する場合、応募することができません。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者</li><li>・盛岡市職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者</li><li>・日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者</li></ul> <p>※ 令和8年3月31日まで盛岡市の会計年度任用職員であった場合は、給与等について上記と異なる取扱いをする場合があります。</p> <p>※ 任用開始から1ヶ月は地方公務員法22条による条件付採用期間とな</p>

ります。

【担当】

盛岡市子ども未来部こども家庭センター

青少年女性担当 菊池

電話番号：019-613-7521（直通）

E-mail : kokasen@city.morioka.iwate.jp